

# 三浦市民交流センターTwitter アカウント運用ポリシー

令和2年5月20日  
三浦市民交流センター

## 1 目的

本ポリシーは、三浦市民交流センターの SNS アカウントの運用に関する事項について定めるものです。

## 2 基本方針

三浦市民交流センターの SNS アカウントは、三浦市の地域情報、市民活動支援情報の発信を通じ、利用者の利便性を高めることを目的とします。

## 3 コメントへの対応

全てのコメントに対し回答することを保証するものではありませんが、イベントの詳細情報などはコメントを返し対応する場合があります。ご質問には直接電話でお問い合わせいただくか、Email、Fax において受け付けます。

## 4 運用方法

三浦市民交流センター SNS アカウントは、センターの職員が以下のとおり運用します。

### ① 発信情報

- ・ 交流センターを利用する市民活動団体が行うイベントの情報
- ・ 三浦市のイベント、教育・文化・スポーツ、伝統芸能、特産物、食文化、歴史、地場産業、人物資源等の地域資源情報
- ・ 市民活動へ役立つ情報

2

### ② フォロー及びリツイート

交流センターのアカウントをフォローしていただいた全てのユーザーをフォローするものではありませんが、地域資源情報、市民活動支援情報などの発信を行うもの、市民または市内の情報発信を行っている個人ユーザーのアカウントについては、フォローやその発信する情報をリツイート等する場合があります。

## 5 免責事項

当センターは、三浦市民交流センターアカウントからの発信情報の正確性について万全を期していますが、以下の事項について、何ら責任を負うものではありません。あらかじめご了承ください。

- ① センターは、SNS アカウントに投稿した情報の正確性、安全性、有用性

などを保証するものではありません。

- ② センターは、ユーザーが当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第3者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いかねます。
- ③ センターはSNSの利用者間もしくは利用者と第3者間のトラブルにより、利用者または第3者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。
- ④ 上記の他センターは当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いかねます。

## 6 禁止事項

センターは利用者が三浦市民交流センターアカウントに対して行う「返信」、「リツイート」、「ダイレクトメッセージ」等が以下の行為に該当すると判断した場合には、利用者のアカウントをブロックする、Twitter社に利用者のアカウントを「Twitterルール」違反として報告する等所要の措置を講ずる場合があります。あらかじめご了承ください。

- ① 本人の承諾なく、個人情報を開示、漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷する行為
- ③ 当センター若しくは第三者の著作権、肖像権、知的財産権の一部又は全部を侵害する行為
- ④ 法令若しくは公序良俗に反する行為又はそれに関する情報を発信する行為
- ⑤ 他人になりすまして情報を発信する行為
- ⑥ 政治、宗教活動を目的とする行為
- ⑦ 人権、思想、信条等の差別または差別を助長させる行為
- ⑧ 偽造や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる行為
- ⑨ わいせつな表現などを含む不適切な行為
- ⑩ 当センターが三浦市民交流センターSNS アカウントから発信した情報の一部又は全部を改変し、情報を発信する行為
- ⑪ 当センターが三浦市民交流センターの SNS アカウントから発信した情報に関係のない情報を発信する行為
- ⑫ ①から⑪に掲げるもののほか、当センターが不適切と判断する行為

## 7 著作権について

利用者は、当センターが当アカウントから発信した情報について、①「私的使用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められる場合、②Twitterの公式機能として実装された「リツイート」機能を使用するなど、転載の対象となる発信情報を改変せず、また出所を明記する場合を除き、当センターの許可を得ずに複製、転載することできません。

## **8 運用方針の周知・変更等**

当センターは、本ポリシーの内容について、当センターホームページに掲載し、周知します。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、当アカウントからの情報発信を通じて変更した旨を周知します。

## **9 注意事項その他**

当センターは、当アカウントについて、予告のない運用中止、ツイートの消去、当アカウント自体の消去を行う場合があります。あらかじめご了承ください。